

第9回 沼田市農業委員会総会議事録

・ 日 時 令和 3年 9月 6日 (月) 午後1時30分

・ 場 所 沼田市役所 4階 庁議室

・ 出席委員

2番	星	野	芳	寿
4番	石	井	武	久
6番	宮	下	庄	吉
8番	生	方	芳	光
10番	中	村	順	子
12番	星	野	博	一
13番	井	上	正	文 (会長)
14番	牛	口	長	明

・ 欠席

1番	白	石	淳	一
3番	遠	西	美	子
5番	遠	藤	由	理子
7番	高	井	武	男
9番	萩	原	正	道
11番	金	井	繁	行
15番	小	林	由	喜子

・ 遅刻

・ 早退

・ 農業委員会事務局職員

事務局長	大	竹	光
事務局次長兼農地係長	大	橋	真実
副主幹	真	庭	弘明
副主幹	佐	藤	エリカ

事務局長	<p>1. 開会前 午後1時23分</p> <p>開会前に本日の委員出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日の総会は8月31日付けで事務連絡させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対策として、縮小して開催することといたしました。</p> <p>これにより、出席委員は8名でありまして、関係法令に基づく総会の成立要件を満たしておりますので報告いたします。</p> <p>はじめに、井上会長よりごあいさつをいただき、引き続き進行をお願いいたします。</p>
議長 (井上会長)	<p>2. 開会及び会長あいさつ 午後1時24分</p>
議長	<p>3. 議事録署名委員の指名について 午後1時24分</p> <p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>沼田市農業委員会会議規則により、議長において、4番石井武久委員、6番宮下庄吉委員の両名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>4. 諸般の報告 午後1時25分</p> <p>議案審議に先立ち、事務局より農地法に基づく諸般の報告をさせます。</p> <p>事務局より順次、報告をお願いします</p>
事務局員	<p>下記について報告</p> <p>(1) 農地法第3条の3の規定による届出について</p>
議長	<p>これで諸般の報告事項は全て終了いたしました。</p>
議長	<p>5. 付議事件 午後1時26分</p> <p>議案第45号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。</p>
事務局員	<p>議案説明4件</p> <p>(議案内容説明)</p>
議長	<p>説明が終わりました。審議に入ります。</p> <p>ここで、提出された3番の案件については4番委員、4番の案件については6番委員が現地調査を行っておりますので報告をお願いします。</p>
4番	<p>4月にあっせんの事業で、農地の現地調査に立ち会いました。譲受人は認定農業者であり問題ないと思います。</p>
6番	<p>同じく、4月にあっせんの事業で、農地の現地調査に立ち会いました。譲受人は認定農業者であり問題ないと思います。</p>

議長

ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第45号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第45号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたしました。

次に議案第46号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明4件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

関連がありますので、1番と2番を一括で

続きまして3番

続きまして4番

ご意見等あればお願いいたします。

議長

無いようですので、お諮りいたします。
議案第46号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

「異議なし」と認めます。
よって、議案第46号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

次に議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の朗読を省略し、事務局より説明させます。

議案説明5件

事務局員

(議案内容説明)

議長

説明が終わりました。審議に入ります。
ただいまの説明に対してご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

まず1番

続きまして2番

続きまして3番

続きまして4番

続きまして5番

ご意見等あればお願いいたします。

無いようですので、お諮りいたします。

議案第47号については、申請のとおりこれを認めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

「異議なし」と認めます。

よって、議案第47号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は、申請のとおりこれを認め、許可することと決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

審議終了

午後1時51分

6. 協議事項

- (1) 沼田市農業委員会県外研修について
- (2) その他

7. 連絡事項

- (1) 令和3年度農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見について
- (2) 農業振興船津賞候補者推薦について
- (3) 行事予定について
- (4) その他

8. 閉 会

終了

午後2時17分